

## 安佐北区のまちづくりの方向性について（案）

### 1 自然をはぐくむ、うるおいのあるまち（継続）

豊かな自然の次世代への継承やスポーツや健康増進事業などを通じて自然にふれることのできる機会の創出、地域住民との連携による環境問題への取組などにより、自然をはぐくむ、うるおいのあるまちづくりに取り組みます。

### 2 歴史・文化が息づくまち（継続）

遺跡・史跡、歴史的街並みなどを保存し、まちづくりの要素として活用するとともに、神楽や和太鼓などの伝統芸能の次世代への継承に取り組むなど、歴史・文化が息づくまちづくりに取り組みます。

### 3 都市圏北部の拠点となるまち（継続）

多くの市町と隣接する都市圏北部の拠点として、圏域の生活サービス機能を集積させ、交通機能の充実や交流機会の拡充を図るとともに、産業の活性化等に取り組みます。

### 4 支え合いの心が育つまち（継続）

保健・医療・福祉サービスの充実を図るとともに、子供の遊び場や児童・生徒の居場所づくり、高齢者の見守り活動など住民主体のまちづくりを支援し、地域コミュニティの維持・活性化を図り、支え合いの心が育つまちづくりに取り組みます。

### 5 みどりの恵みが実るまち（継続）

農業や林業における多様な担い手の育成・支援、農業生産基盤の整備を進めるとともに、農地や里山などの地域資源を活用し、都市住民との交流など中山間地の活性化に取り組みます。

### 6 安全で災害に強いまち（新設）

自然災害の起きやすい地理的条件を有しており、近年は、異常気象に起因する自然災害が多発していることから、関係行政機関や区民と一体となって、安全で安心して暮らせる災害に強いまちづくりに取り組みます。